

遺産動機と高齢者の貯蓄・労働供給*

大 竹 文 雄

1. はじめに

日本の高齢者の就業行動や貯蓄行動に遺産動機はどのような影響を与えているのであろうか。遺産動機がないライフサイクル仮説がなりたてば、高齢者は退職して貯蓄を取り崩すため、高齢者の貯蓄率は負の値か、非常に低い値になるはずである。ところが、『家計調査』や『全国消費実態調査』等のデータによれば、日本の高齢者の貯蓄率は非常に高い水準にある。また、高齢者の就業率も国際的にみて非常に高い水準にある。

この高齢者の高い貯蓄率と就業率との背後には、予備的動機の貯蓄目的と遺産動機の貯蓄目的の存在が考えられる。日本の高齢者が非常に危険回避的であれば、予備的動機の貯蓄が大きくなり、高齢者は貯蓄を続けるために就業し続ける。また、子孫に対する遺産動機が強い場合にも、高齢者は資産を取り崩さなくなる。本稿の目的は、遺産動機と高齢者の貯蓄行動と就業行動の関連を明らかにすることである。近年の住宅価格の上昇は、遺産額を巨大なものにしている。また、出生率の低下も遺産の重要性を増大させている。こうしたことから、遺産動機の経済行動の分析は、高齢化社会における相続税や贈与税のあり方を考える際に、非常に重要な問題である。

本稿では、遺産動機の強さを示す変数として、

二つの変数を用いた。一つは、サーベイ調査による遺産に対する考え方を示す変数である。いま一つは、子供の有無を遺産動機の代理変数とした。

まず、遺産動機に関する調査から、直接遺産動機の有無が、持家率にどのような影響を与えるかを調べた。高齢者の資産のほとんどが住宅資産であり、日本の遺産の大部分が住宅であることを考慮すれば、持家率が資産の代理変数と考えられる。この結果、遺産動機があるものほど、持家率が高いことが示される。

次に、子供がいる高齢者といない高齢者で、就業行動や貯蓄行動がどのように違ってくるかを検討した。その結果、子供がいる高齢者は子供がいない高齢者に比べて、就業率が高く、資産保有額、貯蓄率が高いことが示される。したがって、日本の高齢者の就業行動や貯蓄行動は、遺産動機で説明される部分が大きい。

本稿の構成は次のとおりである。第2節で、遺産動機と高齢者の貯蓄・就業行動に関する研究を概観する。第3節で、遺産動機の検定方法を議論し、第4節で実証の結果を示す。最後に第5節で今後の課題を述べて結びとする。

2. 日本の高齢者の貯蓄・就業行動と遺産動機

純粋なライフサイクル仮説がなりたてば、高齢者の貯蓄率は負の値か、非常に低い値になるはずである。ところが、『家計調査』、『貯蓄動向調査』、『全国消費実態調査』等のデータによれば、日本の高齢者の貯蓄率は非常に高い水準にある。たとえば、石川(1987, 1988)は実物資産への投資を貯蓄に含めると就業の有無に関わらず高齢者は正の貯蓄を行っていることを明らかにしている。

* 本稿を作成するにあたって、石川経夫教授、植田和男教授、吉川洋助教授(以上東京大学)、小池和男教授(法政大学)、斎藤誠氏(住友信託銀行)、駿河輝和助教授(大阪府立大学)、中田喜文助教授(同志社大学)、チャールズ・ホリオカ助教授(大阪大学)、村松久良光教授(南山大学)、から貴重なご教授を受けた。心から謝意を表したい。

しかし、これらのデータには、安藤他(1986), Ando and Kennickell(1987), Horioka(1984) および Ishikawa(1988)が指摘しているとおりの問題点がある。第1に、年齢別の区分が、世帯主の年齢によって行われているため、本人より所得の高い子供と同居している世帯主でない高齢者のデータが得られないためである。第2に、老人ホーム等へ入所している場合はサンプルから除かれているためである。

そこで、前者の問題を解決するために、Hayashi(1986), Hayashi 他(1988)は『全国消費実態調査』を用いて、世帯主でない同居老人の貯蓄行動を間接的に推定している。そして、このような高齢者も独立して生計を営んでいる高齢者と同様、貯蓄を取り崩していないという結果を得ている。また、Dekle(1988, 1990)は、同居している高齢者の資産が直接得られる、1983年の『老人意識調査』のデータを用いて、日本の高齢者の資産蓄積行動を分析している。Dekleは、60歳以上の高齢者について、子供との同居・非同居の決定と資産蓄積の決定を同時に推定し、(1)高齢者が貯蓄の取り崩しを行っていないこと、(2)子供の数が多いほど多くの資産蓄積が行われていることを示している。こうした結果を踏まえて、Dekle(1987), Hayashi(1986), Hayashi 他(1988), Ishikawa(1988)は、日本の高齢者の貯蓄行動を説明する上で、遺産動機の重要性を主張している。

このような遺産動機による貯蓄が、日本の資本蓄積に占める大きさがどの程度であるかについては、最近いくつかの研究が行われている。Campbell(1989)とDekle(1989)は、フローの所得と消費データから遺産額を推計するというKotlikoff and Summers(1981)の分析手法を日本経済に適用している。彼らの結果からは、日本の資産蓄積に占める遺産の重要性は比較的小さかったことが示されている。

一方、Barthold and Ito(1990)は相続税統計より日米の遺産の資産蓄積に占める比率を推計している。日米双方において少なくとも家計資産の3分の1は世代間移転によるもので占めら

れているという結果を得ている。また、高山他(1990)によれば、人的資産の不平等度は年齢とともに上昇する一方で、実物資産と金融資産の総額の不平等度は年齢とともに低下していることが示されている。したがって、実物資産・金融資産保有の分布はライフサイクル仮説よりも、遺産によって説明される可能性が高い。高度成長期には若い世代のライフサイクル資産の方が大きくなる傾向がある。しかし、成長率が低下したり、出生率が低下した場合には、遺産動機の資産蓄積はより大きな影響をもたずである。

遺産動機と高齢者の就業行動についての研究は、Ishikawa(1988)によって行われている。Ishikawaは、「貯蓄動向調査」を用いて高齢者の就業行動と貯蓄行動を分析している。その結果、就業している高齢者の貯蓄率は、無業者よりも平均で13.0%高いことが確かめられている。また、就業関数と貯蓄率関数の誤差項間には正の相関がある。このため、外生的な就業率の低下が生じた場合に二つの方向の効果があることを示している。一方は、就業率低下に伴う貯蓄率低下という直接的な効果である。もう一方は、もともと貯蓄性向が高い高齢者から先に無業化するために無業者全体の貯蓄率が上昇するという間接的な効果である。この両者が相殺して、全体の貯蓄率は変動しないという結果が得られている。就業と貯蓄率関数の誤差項に正の相関があることについて、Ishikawaは予備的貯蓄動機と遺産動機が存在を示唆している。しかし、データの制約からこの点の検討は行われていない。

3. 遺産動機の検定

一般に、遺産動機とは、資産の相続者の経済的厚生を考慮して行動を行うことと定義できる。したがって、たとえ遺産動機があったとしても、資産が少なければ遺産を残さない可能性もある。また逆に、死亡時期の不確実性から、ほとんどの人々は全ての資産を取り崩すことはしないで、なんらかの遺産を残している。危険回避度が非常に高いとすれば、その額は非常に大きなものになる。そのため、遺産額の大小は、遺産動機

の有無に対する実証にはならない。遺産動機の重要性を検定するためには、遺産動機が観察可能な変数にどのような影響を受けるかを分析し、それを実証的に検定することが必要である。

遺産動機の定式化には、いくつかの方法がある。いちばん自然な定式化は、利他的動機からの遺産動機である。これは、個人の効用関数に直接子孫の効用水準が入ってくる形で定式化される。第2番目の定式化は、親が子供に遺産を残す額そのものから効用を得るという定式化である。このタイプの定式化をすることは、親は子供の経済状態に関係なく遺産を残すということを意味する。第3に、家庭内の暗黙の年金契約による遺産動機である(Kotlikoff-Spivak(1981))。これは、親の死亡時期の不確実性に対処するために、親子で年金契約を結ぶという考え方である。この場合には、遺産の額は大きくなっても、子供からの仕送りを貯蓄の取り崩しと考えると、ライフサイクル仮説の含意と一致する。関連した遺産動機に、Bernheim, Shleifer and Summers(1985)が「戦略的遺産動機」と呼んだ遺産動機がある。これは、親が老後の世話を子供にしてもらうことに対する支払いとして遺産を捉えるものである。

本稿では、このうち第2番目の遺産動機の検定をする。利他的遺産動機を検定するためには、子供の経済状態と親の経済状態双方についての情報が必要である。しかし、本稿で用いるデータからは、子供の経済状態についての十分な情報が得られないためである¹⁾。

遺産額から効用を得る場合、遺産動機がある高齢者は、遺産動機がないものよりも常により多くの資産を保有することを望むと考えられる。この場合、遺産動機のあるものの方が、(1)消費額が小さくなるか、(2)所得(労働供給)が多くなるはずである。

Hurd(1987)は、前者の関係を用いてアメリカのパネルデータから遺産動機の有無を検討している。その際、遺産動機の強さを示す代理変数として子供の有無を用いている。その結果、退職者は資産を取り崩していること、その取り崩すスピードは子供の有無と関連がないことを

明らかにしている。これより、Hurdはアメリカにおいてライフサイクル仮説が十分に成り立ち、遺産動機は重要ではないと主張している。このように、消費額、資産保有額の変化が子供の有無により異なってくるか否かが、遺産動機仮説の一つの検定方法になる。

しかし、日本においては、高齢者の就業率の高さを考えると、二番目のルートも重要である。この点は先に紹介したIshikawa(1987)で示唆されていることである。本稿では、この高齢者の就業行動にも注目し、遺産動機があるものの方が、退職年齢が高いかどうかをもう一つの検定方法とする。

遺産動機の貯蓄・就業行動を検定する際に、遺産動機の強さを示す変数に何を選ぶかが、一番大きな問題である。ここでは、Hurd(1987)と同様に子供の有無をその指標とする。また、遺産に関するサーベイ調査から遺産動機の大きさを示す変数がとれる。この遺産動機と住宅資産の差があるかどうかを調べる。

4. 実証分析

4-1 遺産についての考え方に関するデータ

日本の家計における遺産動機についての意識調査が最近、日本銀行によって行われた。1989年の「貯蓄に関する世論調査」では、遺産についての考え方を質問している。この調査では、遺産動機については、2種類の遺産動機を区別している。

第1の遺産動機は、「自分たちの老後の世話をしてくれるならば、子供等になるべく多く財産を残してやりたい」というものである。これは、Kotlikoff and Spivak(1981)が家庭内の「暗黙の年金契約」と呼ぶ遺産動機や、Bernheim, Shleifer and Summers(1985)が「戦略的遺産動機」と呼んだ遺産動機に相当するものである。本稿では、このタイプの遺産動機を「暗黙の年金契約」型遺産動機と呼ぶことにする。

第2の遺産動機は、「自分たちの老後の世話をしてくれるか否かに関わらず、子供等になるべく多く財産を残してやりたい」というものである。このタイプの遺産動機は、遺産額そのも

のから効用を得る場合と一部に世代間の利他主義によるものが含まれたものに相当する。これを、「遺産選好」型と呼ぼう。

遺産動機がないものとしては、「自分たちの人生を楽しみたいので、子供等に財産を残すことは考えない」と答えたものと、「自分たちの財産を子供等が当てにして働かなくなるといけなないので、子供等に財産を残すことは考えない」と答えたものを含めた。これらを一括して、「遺産動機なし」とする。ただし、後者の理由によって遺産を残さないのは、利他主義の結果である点に注意する必要がある。

この調査の結果を表1に示した。これによれば、全家計の32%が「遺産選好」型の遺産動機をもっている。一方、全体の約20%の家計は、「暗黙的年金契約」型の遺産動機をもっている。したがって、全家計の52%が遺産動機をもっていることになる。

ただし、「暗黙的年金契約」型の遺産動機を持つものの比率は年齢が高くなるにしたがって上昇する。70歳以上の年齢層では約28%のものが、「暗黙的年金契約」型の遺産動機をもっている。一方、「遺産選好」型遺産動機をもっているものの比率は年齢に関わらずほぼ一定の比率となっている。逆に、遺産動機がないものの比率は、年齢が高くなるにしたがって減少する。この結果、70歳以上では63%が遺産動機を持っていることになる。

表1には、年齢に加えて住宅の所有形態別に遺産動機を持つ家計の比率を示している。持家の家計ほど、遺産動機を持つものが多いことが分かる。現在、持家でないものでも、将来持家を取得予定しているものの方が、遺産動機をもっている家計の比率が高いことがわかる。

わが国では税制の影響もあって遺産のほとんどが土地・家屋の形態をとっている。この点を考慮すると、実際の因果関係は逆であり、遺産動機のあるものほど持家の所得に熱心であると考えられる。表1を遺産動機のタイプ別に、持家率を示す表に書き換えたものが表2である。遺産動機があるもののほうが持家率が高くなっている。暗黙的年金契約型の遺産動機をもって

表1 遺産についての考え方

(単数回答, 単位: %)

遺産動機		暗黙的年金契約型	遺産選好型	遺産動機なし	その他
平 均		19.7	31.8	32.8	13.2
年 齢 階 層	20 歳代	10.4	30.5	39.1	17.7
	30 歳代	11.2	34.4	38.7	13.9
	40 歳代	16.1	30.9	37.0	14.3
	50 歳代	22.8	30.6	32.9	11.7
	60 歳代	28.8	31.6	25.9	11.0
	70 歳以上	27.5	35.4	16.8	15.5
持 家 有 無	持 家	23.3	32.3	31.4	10.9
	非持家	11.5	30.9	36.5	18.4
	うち取得予定有	14.1	36.6	35.8	11.6
	うち取得予定無	7.4	23.8	39.5	26.1

(注) 暗黙的年金契約型: 「自分たちの老後の世話をしてくれるならば、子供等になるべく多く財産を残してやりたい」

遺産選好型: 「自分たちの老後の世話をしてくれるか否かに関わらず、子供等になるべく多く財産を残してやりたい」

遺産動機なし: 「自分たちの人生を楽しみたいので、子供等に財産を残すことは考えない」、および「自分たちの財産を子供等が当てにして働かなくなるといけなないので、子供等に財産を残すことは考えない」

(出所) 「貯蓄に関する世論調査」(1989年版)。「不明」が示されていないので、合計は100にならない。

表2 遺産動機と持家率 (単位: %)

		持家率	取得予定を含む持家率
遺産動機	暗黙的年金契約	67.0	88.6
	遺産選好	51.1	80.7
	遺産動機なし	46.2	71.1
	その他	37.2	56.5

(注) 表1に同じ。

(出所) 「貯蓄に関する世論調査」(1989年版)より著者が算出。

いるものの持家率は67%であり、遺産選好型遺産動機の51%となっており、遺産動機がない場合の持家率よりも高くなっている。

しかし、遺産動機の種類によってその年齢分布が異なっているために、持家率が違っている可能性がある。そこで、年齢構成の影響を取り除くために、将来持家の取得予定があるものも持家に含めた持家率をも示した。この広い概念の持家率を用いても、遺産動機があるもののほうが住宅資産の購入に熱心であるという結果が得られる。暗黙的年金契約型遺産動機のもの89%、遺産選好型遺産動機がある家計の81%は、現在持家か将来持家の取得予定がある。一

方、遺産動機がない家計のその値は、71%にすぎない²⁾。

4-2 子供の有無と貯蓄・就業行動

本節では、子供の有無を遺産動機の代理変数として用いる。そして、遺産動機が、高齢者の貯蓄・就業行動にどのような影響をもたらしているかを検討する。まず、(1)で実証分析に用いたデータについて述べて、(2)で実証結果について議論する。

(1) データ

推定に用いるデータは厚生省によって1986年におこなわれた国民生活基礎調査である。この調査では、職業の有無、個人の所得源泉別の金額、健康状態、家計の消費支出額、貯蓄階級などと並んで、子供との同居・別居の別や子供の有無を調査している³⁾。これにより、子供の有無が就業行動や消費行動に差をもたらすかを検討することができる。Hurd(1987)と同じ意味で、これを遺産動機のテストとすることができる。この他のデータの特徴としては、老人ホームや入院しているものについてもサンプルに含んでいること、一般世帯についても可処分所得や消費のデータが得られること、の2点あげられる。サンプルについては、65歳以上の男子高齢者に限った。

まず、資産に関するデータを説明しよう。金融資産保有額と負債額は、世帯全体のものについて、階級値として得られている。そのため、各階級の中央値を階級値として用いた。この方法には、測定誤差が生じるが、平均値で議論する場合には大きな問題とならない。金融資産保有額から負債額を控除して、純金融資産を求めた。

実物資産保有額については、家計の固定資産税支払い額から推定した。すなわち、固定資産税支払い額を固定資産税率で除して、住宅資産とした。ただし、この方法には次の理由から過小バイアスが存在する。固定資産税の算定基礎となる固定資産評価額は、一般に市場価額よりも大幅に過小である。しかも、固定資産評価額

の市場価額に対する評価率は宅地と建物で異なっている。そのうえ、宅地については小規模宅地の場合には、評価額の4分の1の値が税額の算定基礎となる。

しかし、各家計について建物に対する固定資産税と宅地に対する固定資産税を分離することができないことから単純に税率で割り戻して課税標準額を住宅資産とした(ケースA)。このケースAの値が住宅資産の推定値の下限となるはずである。このケース以外にも、土地と建物についての仮定をおいて次の2通りの実物資産を推定した。

まず、建物についての固定資産評価額と時価の比率を70%、土地については30%と仮定した。そして、全ての固定資産税が建物に対する課税であると想定した。これをケースBと呼ぶ。この逆に、固定資産税がすべて小規模宅地をもとに支払われていると想定した場合をケースCとする。ケースCによる実物資産推計値の上限を示している。実際はケースBとケースCの中間にあるはずである。

このようにして求めた、純金融資産と住宅資産を合計して総資産とした。総資産についても、いずれのケースの住宅資産を用いるかによって3種類の資産がある。

消費額のデータは、1986年8月における家計全体の1ヶ月間の支出額というもののしか得られない。1ヶ月の消費支出額を年頭に換算する換算率として、全家計の年間消費支出総額に対する8月の消費支出額の比率(12.8092)を『家計調査』(1986)から算出して用いた。貯蓄額は、可処分所得からこの消費支出額を差し引いて求めた。貯蓄率は、平均可処分所得に占める平均貯蓄額で算出した。

(2) 結果

(1) 就業率

表3に就業率、貯蓄率、金融資産等の年齢階級別平均値が子供の有無別にまとめている。図1に子供の有無別の就業率を年齢階級別に示した。この図から明らかなように、就業率は年齢とともに低下している。60歳台後半では、子供

図1 年齢階級別就業率

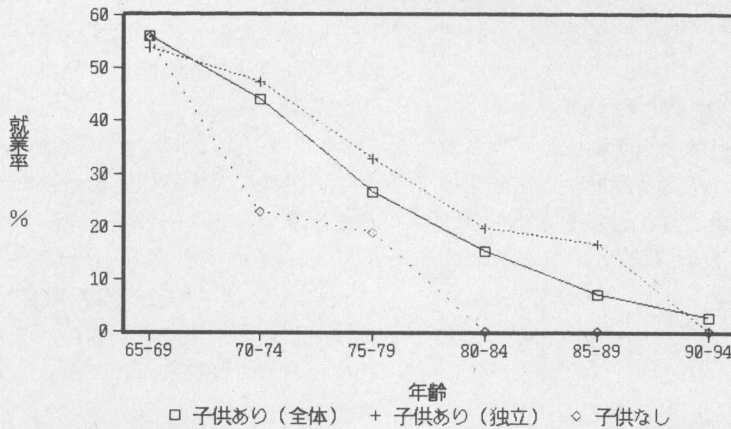


表3 子供の有無と貯蓄・就業行動

	年齢階級					
	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94
サンプル数						
子供あり(全)	1136	906	674	386	162	35
子供あり(別居)	399	260	174	71	18	3
子供なし	76	55	37	15	7	3
就業率(%)						
子供あり(全)	56.0	44.2	26.6	15.2	7.1	2.6
子供あり(別居)	53.9	47.3	32.8	19.7	16.7	0.0
子供なし	55.7	22.9	18.8	0.0	0.0	0.0
粗金融資産(万円)						
子供あり(全)	719.1	674.3	624.6	664.7	721.5	862.9
子供あり(別居)	727.8	672.4	514.9	479.9	233.3	33.3
子供なし	800.1	482.1	370.1	433.1	109.9	138.6
純金融資産(万円)						
子供あり(全)	504.1	459.6	410.7	421.0	435.9	552.3
子供あり(別居)	635.4	604.7	476.8	430.6	233.3	8.3
子供なし	656.2	370.1	235.7	406.1	109.9	-311.9
総資産 A(万円)						
子供あり(全)	1364.4	1283.8	1386.3	1261.6	1718.0	1722.9
子供あり(別居)	1375.0	1159.2	1131.1	1048.8	871.8	575.1
子供なし	1366.0	755.6	634.1	724.6	227.3	-47.4
総資産 B(万円)						
子供あり(全)	1733.1	1637.0	1804.4	1621.9	2267.5	2224.6
子供あり(別居)	1691.8	1396.8	1411.5	1313.7	1145.4	817.9
子供なし	1670.2	920.8	804.8	861.1	277.6	66.0
総資産 C(万円)						
子供あり(全)	10827.7	10350.0	12117.9	10508.2	15821.1	14599.5
子供あり(別居)	9509.4	7258.7	8328.4	7849.0	7895.3	6808.7
子供なし	9173.8	4996.1	5016.5	4228.1	1518.7	2862.1
貯蓄率						
子供あり(全)	42.9	42.8	40.0	36.3	45.2	50.1
子供あり(別居)	23.5	22.5	15.4	16.7	-3.3	-4.9
子供なし	41.9	20.5	19.5	-13.0	-43.0	12.4

の有無によって就業率はほとんど変わらない。しかし、その後の年齢においては、子供がいない高齢者の就業率は、子供がいるものよりも低

くなっている。70歳代前半でみると、子供がいる男子高齢者の就業率は44%であるのに、子供がいない高齢者の就業率は23%にすぎない。子供がいる高齢者は、80歳代前半でも15%のものが就業しているのに対し、子供がいない80歳以上の男子高齢者はすべて退職している。

子供がいる場合に、引退年齢が遅いからといって、即座に遺産動機と関連させることはできない。子供がいる場合には、過去における教育費支出などのために十分な資産蓄積ができなかった可能性がある。退職後の生活費を賄うのに十分な資産保有がないため、就業する必要があるとも考えられる。ところが、表3からわかるように、子供がいない世帯の方が総資産額が少ない。

高齢者の労働供給を分析する際には、この他にも多くのコントロールすべき変数がある。たとえば、雇用者であったものが定年後も就業を続けることは、定年がない自営業者に比べて困難である。また、年金所得の水準が高齢者の就業行動に大きな影響を与えることは、多くの研究で明らかにされてきた(清家(1989), Ta-chibanaki = Shimono(1985)等)。

これらの条件をコントロールするために、プロビットモデルを用いて就業関数を推定した。説明変数には、年齢、年齢の二乗、年金年額、3大都市研居住ダミー、子供の有無ダミー(子供なし=1)、配偶者の有無ダミー(配偶者あり=1)、元雇用者ダミー(元雇用者=1)を用いた。このうち、元雇用者ダミーは、受給年金の種類

で元雇用者を判別した。すなわち、受給年金の種類が、厚生年金および共済年金のものを1とするダミー変数である。

労働供給関数の推計を行った結果が表4にまとめてある。いずれの係数も有意で、想定される符号を示している。すなわち年齢とともに就業確率は低下する。元雇用者であったものは、就業確率が有意に低い。年金額が大きいものほど就業確率が低い。

注目すべき変数は、子供の有無ダミーの係数である。遺産動機があれば、この係数はマイナスの値をとるはずである。推計結果は、この仮説を支持している。ただし、子供がいる場合には、生活維持費がより高くなるために、高齢者の就業率が高くなっているという仮説も考えられる。残念ながら、このデータでは、子供の年齢はわからない。しかし、用いたサンプルが65歳以上男子高齢者のデータであるから、ほとんどの子供は勤労していると考えられる。

したがって、労働供給関数の推計結果からも、遺産動機が高齢者の労働供給を有意に増加させることが確認された。

(2) 資産保有額

資産保有額の年齢別変化は、表3にまとめてある。このうち総資産ケースAについては、図2に示した。60歳台後半では、子供の有無による資産保有額の差は小さい。これは、この年齢層では、就業率にも両者で差がなかったことに対応している。しかし、その後の年齢層にお

いては、両者の間に大きな差が存在する。子供がいないものの総資産はどのケースにおいても、年齢とともに急激に低下して行く。一方、子供がいる家計の総資産は、低下のスピードは非常に遅い。特に、総資産ケースCにおいては、年齢による資産の低下はみられない。子供がいる場合には資産をほとんど取り崩していないか、貯蓄を続けていることがわかる。

次に、就業状態別に総資産を示したものが、表4である。就業しているものの方が、そうでないものよりも総資産が大きい。ここでも、70歳以上の家計においては、いずれの就業状態においても子供がいない家計の方が総資産が少な

表4 労働供給関数の推計結果

	労働供給(就業=1)
定数項	13.0 (4.58)
年 齢	-0.281 (-3.68)
年 齢 ²	0.00132 (2.60)
配偶者あり	0.303 (4.65)
子供なし	-0.219 (-2.14)
元雇用者	-0.347 (-6.40)
年金額	-0.00106 (-3.64)
大都市	0.182 (2.80)
対数尤度	-2043.97
サンプル	3502

図2 年齢階級別総資産ケースA

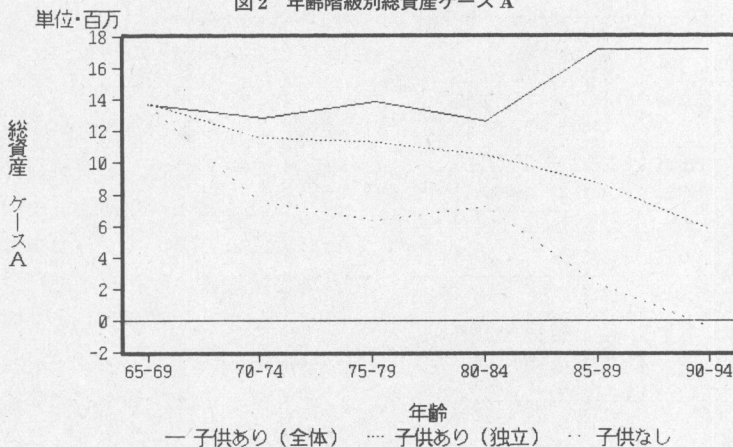


図3 年齢階級別貯蓄率

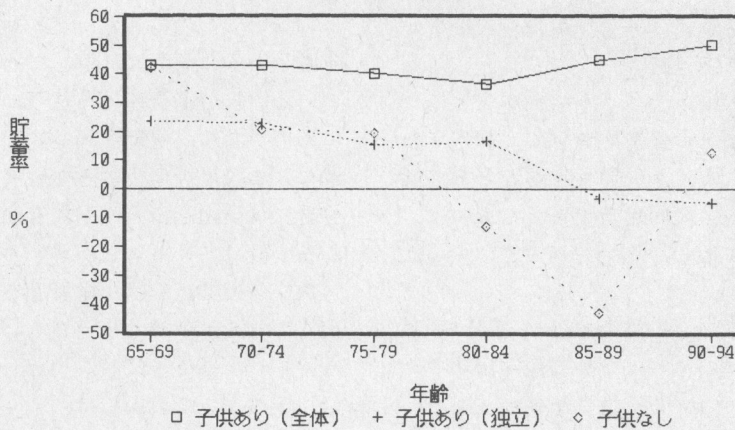
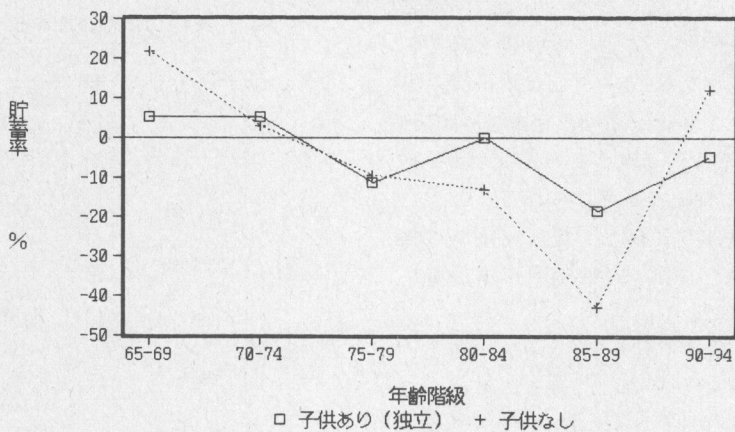


図4 退職者の貯蓄率

表5 子供の有無、就業非就業別の平均資産保有額
(単位 万円)

年 齢	就業状態	子供の有無		
		子供有り		子供無し
		全 体	非同居のみ	
65-69	就業	1604.7	1352.6	1893.0
	非就業	735.5	1401.1	744.6
70-74	就業	1635.9	1651.8	764.8
	非就業	1005.4	766.8	705.9
75-79	就業	2209.6	1582.7	777.0
	非就業	1088.3	911.1	632.9
80-84	就業	2547.1	1441.6	*
	非就業	1031.5	952.4	724.6
85-89	就業	6396.1	2176.2	*
	非就業	1364.9	610.9	227.3
90-94	就業	1964.0	*	*
	非就業	1716.6	575.0	-47.4

(注) *印は当該セルにデータが存在しないことを示す。
総資産＝総資産ケースA

い。したがって、総資産保有額の年齢別推移からも、子供がいる高齢者は、資産の取り崩しを行っていない。

(3) 貯蓄率

資産保有額の年齢別比較には、コーホート効果が含まれている可能性がある。この点を、フローの貯蓄行動を分析して検討してみよう。貯蓄率の年齢別推移を表3および図3に示した。子供がいる高齢者で独立して生計を営んでいるものと、子供がいらないについて貯蓄率を比較すると、80歳代で子供がいらないものの方が低くなっている。子供がいらない80歳代の高齢者は貯蓄の取り崩しを行っていることがわかる。しかし、その他の年齢層では大きな違いはない。

表6は、子供の有無、就業状態別に平均貯蓄率を算出したものである。貯蓄率の差は、就業

表6 子供の有無、就業非就業別の平均貯蓄率
(単位 %)

年 齢	就業状態	子供の有無		
		子供有り		子供無し
		全 体	非同居のみ	
65-69	就業	48.57	33.04	48.97
	非就業	32.88	5.06	21.81
70-74	就業	52.21	33.12	47.44
	非就業	31.53	5.29	2.85
75-79	就業	49.55	41.70	40.54
	非就業	35.36	-11.40	-9.64
80-84	就業	37.87	40.95	*
	非就業	35.99	0.00	-13.03
85-89	就業	41.43	27.67	*
	非就業	45.49	-18.43	-42.97
90-94	就業	66.62	*	*
	非就業	49.52	-4.93	12.30

(注) *印は当該セルにデータが存在しないことを示す。

状態によって大きく左右されることがわかる。子供と別居しているものと、子供がいない退職した高齢者は、70歳以上になるとほとんど貯蓄をおこなっていないか、貯蓄の取り崩しを行っている(図4)。一方、働いた場合には非常に高い貯蓄率を示している。この点はライフサイクル仮説の予測どおりである。

先に見たように、資産保有額は、子供がいる家計のほうが、子供のいない家計よりも高くなっている。遺産動機のないライフサイクル仮説によれば、年齢が同じであれば、退職した家計が資産を取り崩すスピードは、資産額が大きいほど大きくなる。すなわち、所得水準が同じで遺産動機がなければ、貯蓄率は子供がいる家計の方が小さくなる。ところが、フロー・ベースからみても資産を取り崩すスピードは子供がいる家計の方が遅い。したがって、フローの貯蓄行動からも遺産動機が存在が示されている。

5. むすび

高齢者の労働供給と貯蓄行動を遺産動機に注目して検討した。得られた結果は、遺産動機の実業行動・貯蓄に肯定的である。遺産動機に関するサーベイ調査からは、遺産動機があるものほど住宅の取得に熱心である。また、子供のい

る高齢者の方が、退職年齢が高い。総資産の低下は子供のいる家計の方が、子供のいない家計に比べて小さい。退職した高齢者は貯蓄の取り崩しを行っているが、その取り崩しのスピードは子供がいる場合の方が遅い、しかも退職時期も子供がいる場合の方が遅い。この結果、子供のいる家計全体の資産保有額は、年齢が高くなってもほとんど低下しない。したがって、高齢者の貯蓄率や就業率の高さは、予備的動機に加えて、遺産動機で説明される部分が多い。

以上の結果は、アメリカにおける Hurd (1987) の結果と対照的である。Hurd(1987)は、子供のいる家計と子供のいない家計とで、貯蓄の取り崩しスピードが同じことから、アメリカでは遺産動機は重要ではないと結論づけている。日本では高齢者の就業行動と貯蓄行動には遺産動機が重要な影響を与えている。したがって、日本とアメリカの高齢者の就業率と資産保有額の差は、遺産動機の差で説明される部分が多いと考えられる。

今後の課題として多くのことが残されている。第1に、本稿では、遺産額そのものが効用関数にはいつてくる形の遺産動機が存在を検討した。この形の遺産動機の定式化には、ミクロ経済学的な根拠が他の定式化よりもはっきりしないという問題点がある。たとえば、遺産動機のうち、バローのいう利他主義的遺産動機と遺産選好型遺産動機との区別が十分にできていない。それぞれの遺産動機によって、経済学的含意は大きく違っている。いずれの遺産動機が日本で重要なかをテストすることは今後の重要な課題である。第2に、遺産動機は資産階級や所得階級によって異なる可能性がある。このような階級別の分析別の分析は重要である。第3に、子供がいる高齢者の消費・貯蓄行動については、分析を独立して生計を営む世帯に限った。しかし、高齢者が子供と同居するか否かは、高齢者の健康や所得水準に依存してくる。この点を考慮した分析が必要とされる。第4に、退職決定と貯蓄行動についてもサンプル・セレクション・バイアスを考慮した分析が必要である。第5に、日本の家計の貯蓄・就業行動を分析するために

は、同一家族における、親の世帯と子供の世帯の双方に関する消費・所得のデータをもとにした分析が必要とされている。遺産の潜在的受取者の行動をも分析しないと、遺産動機のより厳密な分析ができないばかりか、マクロの貯蓄率と遺産動機の関連も明らかにされない。高齢化社会における相続税や贈与税のあり方を議論する際には、このような世代間の移転に関する基本的な理解が不可欠である。

(大阪大学社会経済研究所)

注

- 1) 利他主義モデルの直接的テストを行っているものに、Altonji, Hayashi and Kotlikoff (1989)がある。
- 2) 住宅の取得計画がある場合には、貯蓄率および既婚女子の労働供給が高くなることは、Yoshikawa-Ohtake (1989)で示されている。
- 3) 日本の家計に関するデータのほとんどは、独立して生計を立てている子供についての情報をもっていない。例外として、『老人意識調査』があげられるのみである。

参考文献

- [1] Altonji, J., F. Hayashi and L. Kotlikoff, "Is the Extended Family Altruistically Linked? Direct Tests using Micro Data," N. B. E. R. Working Paper No. 3046 (1989).
- [2] 安藤アルバート・山下道子・村山淳喜「ライフ・サイクル仮説に基づく消費・貯蓄の行動分析」『経済分析』第101号(1986)。
- [3] Barthold, T. A. and T. Ito, "Bequest and Gift Taxes and Their Impact on Saving Behavior: U. S.-Japan Comparison," mimeo (1990).
- [4] Bernheim, B. D., A. Shleifer, and L. H. Summers, "The Strategic Bequest Motive," *Journal of Political Economy* 93, No. 6 (1985), 1045-1075.
- [5] Campbell, Daid W., "Transfer and Life Cycle Wealth in Japan, 1974-84," mimeo, (The University of Michigan, 1989).
- [6] Dekle, R., "Changing Age Structure and Bequest Motives in Japanese Saving: A Household and Aggregate Analysis," unpublished doctoral dissertation, (Yale University, 1988).
- [7] Dekle, R., "The Unimportance of Intergenerational Transfers in Japan," *Japan and the World Economy*, Vol. 1 (1989), 403-413.
- [8] Dekle, R., "Do The Japanese Elderly Reduce Their Total Wealth?: A New Look with Different Data," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 4 (1990), 309-317.
- [9] Hayashi, F., "Why is Japan's Saving Rate So Apparently High?" in *Macroeconomics Annual*, National Bureau of Economic Research, Cambridge, MA, (1988) pp. 147-200.
- [10] Hayashi, F., "Japan's Saving Rate: New Data and Reflections," N. B. E. R. Working Paper No. 3205 (1989).
- [11] Hayashi, F., Ando, A. and Ferris, R., "Life Cycle and Bequest Saving: A Study of Japanese and U. S. Households Based on the 1984 NSFIE Data and Data from the Survey of Consumer Finances 1983," *Journal of Japanese and International Economies* 2 (4) (Dec. 1988) 450-491.
- [12] Hurd, M. D., "Savings of the Elderly and Desired Bequests," *American Economic Review*, Vol. 77, No. 3 (1987) 298-312.
- [13] ホリオカ, チャールズ・ユウジ「目的別に見た貯蓄の重要度—その3: 養老貯蓄」『フィナンシャル・レビュー』第18号(1990年8月)。
- [14] 石川経夫「家計貯蓄の構造要因と金融税制」浜田・黒田・堀内編『日本経済のマクロ経済分析』所収, 東大出版, 1987年, pp. 177-210.
- [15] Ishikawa, T., "Saving and Labor Supply Behavior of Aged Households in Japan," *Journal of the Japanese and International Economies* 2 (1988), 414-448.
- [16] Kotlikoff, L. J. and A. Spivak, "The Family as an Incomplete Annuities Market," *Journal of Political Economy* 89, 2 (1981), 372-91.
- [17] Kotlikoff, L. J. and L. H. Summers, "The Role of Intergenerational Transfers in Aggregate Capital Accumulation," *Journal of Political Economy* 89, 4 (1981), 706-732.
- [18] 野口悠紀雄・山村協子・鬼頭由美子「相続による世代間資産移転の構造—首都圏における実態調査結果」『季刊・社会保障研究』Vol. 25, No. 2 (1989), 136-144.
- [19] 清家篤「高齢者の労働供給に与える公的年金の効果の測定: 二つのバイアスを除いた横断面分析」『日本労働協会雑誌』No. 359, 8月号(1989)。
- [20] Tachibanaki, T., and Shimono, K., "Labor Supply of the Elderly," 『経済研究』第36巻3号(1985) 239-250.
- [21] 高山憲之・舟岡史雄・大竹文雄・関口昌彦・渋谷時幸・上野大・久保克行「人的資産の推計と公的年金の再分配効果」『経済分析』第118号(1990), 経済企画庁経済研究所。
- [22] Yoshikawa, H. and F. Ohtake, "An Analysis of Female Labor Supply, Housing Demand and the Saving Rate in Japan," *European Economic Review* 3 (1989), 997-1023.